

行政相談週間
10月19日～25日

国に関する仕事やサービスなどで困ったら、行政相談委員にご相談ください。行政に関する苦情・相談を伺い、助言や各機関に対する通知などを行っています。

相談は無料です。相談者の秘密は固く守られます。

※相談時間は20～30分を目安としてください。事前に電話にてご予約ください。

行政相談委員

総務大臣から委嘱を受けた民間有識者（ボランティア）です。田原市

行政相談日程

相談場所	相談日時	電話番号
田原福祉センター	毎月第1水曜日 13:00～16:00	☎ 23局 0610
赤羽根福祉センター	偶数月の第2水曜日 13:00～16:00	☎ 45局 3499
あつみライフランド	奇数月の第3火曜日 13:30～16:00	☎ 33局 0279

では現在、3名の行政相談委員が活動しています。

行政相談の解決事例

総務省ホームページでご覧になれます。

☎ http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/kaiketijirei.html

心配ごと相談

行政相談以外にも、弁護士や民生委員による困りごと、心配ごと相談の窓口を開設しています。（無料）お気軽にご相談ください。

※日程は、社会福祉協議会ホームページまたは社協だよりをご覧ください。

総務課

☎ 23局 3506 FAX 23局 0180

田原市社会福祉協議会

☎ 23局 0610 FAX 23局 3970

☎ <http://tahara-shakyo.or.jp/sinpai/soudan.htm>

検察審査会審査員候補者の
予定者を選びます

検察審査会は、選挙権を有する方の中から選ばれた11名の審査員で構成され、検察官がした不起訴処分を善し悪しを審査する機関です。

市選挙管理委員会では、平成28年の審査員候補者予定者を選挙人名簿

から「くじ」により選びます。検察審査会から審査員候補者に選ばれた方には通知がされますので、ご協力をお願いします。



豊橋検察審査会事務局

☎ (0532) 52局 3283

▼田原市選挙管理委員会（総務課内）
☎ 23局 3506 FAX 23局 0180

農業用廃プラスチック
排出時の分別のお願い

田原市農業用使用済プラスチック適正処理対策協議会が行っている農業用廃プラスチックの回収では、農業用ビニールフィルムとポリ系フィルムを分別のうえ搬入いただいています。

ビニールフィルムの結束は、ビニールフィルムの切れ端を使用するなど、同じ材質の物で束ねるルールを守ってください。

分別の効率を向上し、リサイクル作業を円滑化するため、ルールが守られていない場合は、その場で束ね直していただくか、受け取りをお断

りすることがあります。

なお、ポリ系フィルムは、かんすい 溜水チューブやポリ系のひもで束ねることが出来ませんが、ビニールフィルムの切れ端などは使用しないよう、ご注意ください。

▼田原市農業用使用済プラスチック適正処理対策協議会（農政課内）
☎ 23局 3517 FAX 22局 3817

JA愛知みなみ

田原資材センター ☎ 23局 1636
赤羽根資材センター ☎ 45局 3134
渥美資材センター ☎ 32局 3000

プレミアム付商品券の
アンケートにご協力を！

「いいじゃんたはら！プレミアム付商品券」をお買い上げいただきまして、ありがとうございます。
販売時に配布しましたアンケートは、田原市の産業振興に生かすものです。

お手元にまだアンケートをお持ちの方は、回答をお願いします。

なお、返信封筒の期限は「9月30日まで」となっていますが、10月31日まで期間を延長して受付しますので、ご協力をお願いします。

▼田原市共同商品券事業協議会（田原市商工会内） ☎ 22局 6666